

票あ

広報 しんち

3月1日現在
 1.841世帯
 男 4,099人
 女 4,434人
 合計 8,539人

13号
47
4

常備消防

いよいよ活動

常備消防は、いよいよ四月一日から活動をはじめました。

これは、相馬地方広域市町村組合によって相馬地方の市町村が協力して設置したもので、

相馬、原町の両市を除いて各町

村の消防活動はじゅうぶんではな

く、そのうえ出稼ぎなどによって団員が少なくなつておらず、プロパンガスや石油など化学燃料が普及しているため、火災は複雑化し、大きな損害になります。

一方、うなぎのぼりの交通事故で、救急業務にも活動する必要があります。こうした社会生活の変化に応じるため、相馬地方各市町村の消防機関を統合して、「相馬地方広域常備消防」をつくり、一つの組織機構の中で、相馬地方の消防活動を行なつていこうとするものです。

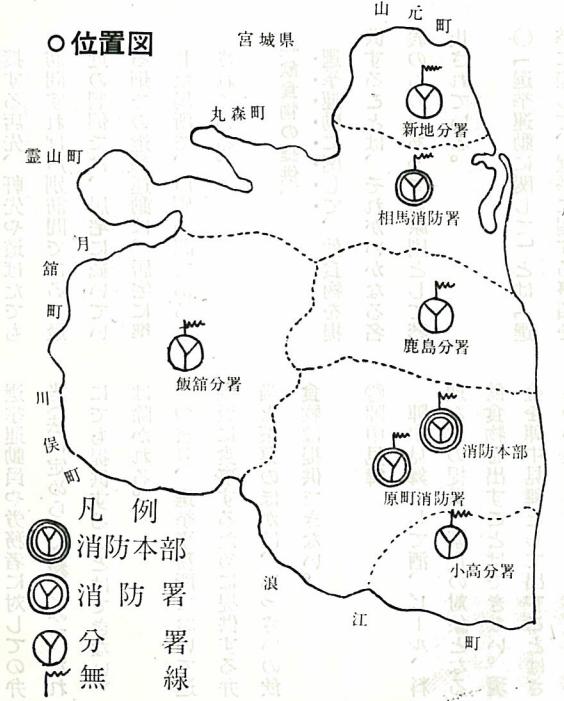
この広域消防は、本部を原町市におき、相馬原町の両市に「消防署」を、小高、鹿島、新地、飯館の各町に「分署」を設け、火災や事故がおきたときは、本部から各消防署、分署に適切な配置や活動の指令を、無線によつて行なうものです。設備は、無線、消防ポンプ自動車、化学車、指令車、救急車などを備えています。

○庁舎

| 区分 | 所在地 | 敷地面積 | 建物面積 | 構造 | 電話 |
|-------|----------------|-------|-------|-------------|--------------------|
| 消防本部 | 原町市高見町1丁目272 | 5070 | 62090 | 鉄骨コンクリート2階建 | 原町(3) 1523 5521 |
| 相馬消防署 | 相馬市中村2丁目4~1 | 51031 | 54600 | 鉄骨コンクリート3階建 | 相馬 2344 |
| 原町消防署 | 原町市橋本町3丁目57 | 3158 | 47988 | 鉄骨コンクリート半地下 | 原町 31072 |
| 小高分署 | 小高町南小高字荒町160~3 | 29513 | 29513 | 鉄骨モルタル半地下 | 小高 2212 |
| 鹿島分署 | 鹿島町鹿島字瀬戸33~1 | 345 | 42780 | 鉄骨コンクリート2階建 | 鹿島 545 |
| 新地分署 | 新地町谷地小屋字萩崎47 | 744 | 17346 | 鉄骨コンクリート2階建 | 新地 34 |
| 飯館分署 | 飯館村草野字大師堂14 | 800 | 16350 | 鉄骨モルタル半地下 | 飯館 138 |

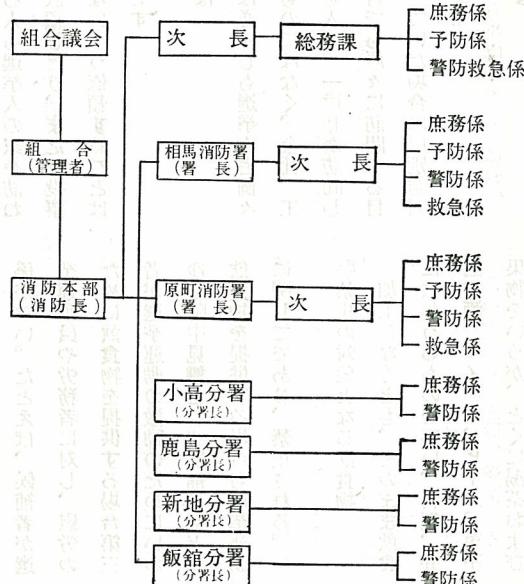
*緊急は119番

○位置図



相馬地方広域消防のあらすじ

○組織



○職員

| 区分 | 消防監 | 司令長 | 司 | 令補 | 士 | 長 | 消防士 | 計 |
|-------|-----|-----|---|----|----|----|-----|----|
| 消防本部 | 1 | 1 | | 3 | 2 | 1 | 8 | |
| 相馬消防署 | | 1 | 1 | 4 | 4 | 22 | 32 | |
| 原町消防署 | | 1 | 1 | 4 | 4 | 22 | 32 | |
| 小高分署 | | | | 1 | 1 | 2 | 10 | 14 |
| 鹿島分署 | | | | 1 | 1 | 2 | 10 | 14 |
| 新地分署 | | | | 1 | 1 | 2 | 6 | 10 |
| 飯館分署 | | | | 1 | 1 | 2 | 6 | 10 |
| 計 | 1 | 3 | 6 | 15 | 18 | 77 | 120 | |

とじておきましよう

この一票あすの県政まかす人

県知事選挙の投票日 → 4月25日

投票しないで必ず投票しましょう

選挙の主役はあなたです。

自由な立場でよい人を選びましょう。

▽告示 三月三十一日

▽投票 四月二十五日

▽投票時間 開始 午前七時 終了 午後六時

(投票開始時刻にサイレンを鳴らします)

▽投票所 入場券

選挙権は、昭和二十七年四月二十日以前に生れて、昭和四十六年十二月二十八日以前から新地町に住民登録をしているかた。

(年令は、投票日・住所は三月二十八日が基準日です)

選挙権は、昭和四十六年四月二十日以前に生れて、昭和四十六年十二月二十八日以前から新地町に住民登録をしているかた。

(年令は、投票日・住所は三月二十八日が基準日です)

選挙権は、昭和二十七年四月二十日以前に生れて、昭和四十六年十二月二十八日以前から新地町に住民登録をしているかた。

(年令は、投票日・住所は三月二十八日が基準日です)



助役就任にあつて

助役 荒和英

このたび、橋本町長さんの要請

により、大任をお受けすること

になりました。

町制を施行し、大発展をめざし

ている新地町であり、微力な私に

とっては全くの重責でございます

いさかの経験を土台に、全力を

あげて町長のよき女房役として努

めていますので、町民のみなさ

まのいっそのご指導とご支援を

心からお願いいたします。

「母子對象セイターパーク」

（母子對象セイターパーク）

財産を安全に

無免許で宅地建物取引業者を営むと罰せられます。

宅地建物取引業者免許をうけない者は、宅地建物取引業を営むことはできません。

最近、悪質不動産業者にダメされたと泣きこむケースが見られますが、そのほとんどが、モグリ業者によって起こされています。

建設大臣または知事が免許した者(宅地建物取引業者)は、取引の安全をはかるため、つきのような措置を講ずることが義務づけられています。

○前金の保全をすること。

工事の完了前の土地や建物についての前金の受け渡しは、種々の危険が伴ないます。宅地建物取引業者がみずから売主となる取引において前金(五割以上)をうけるときは必ず前金の保全措置(銀行、保険会社などと連帯して前金を保全する旨の保証書を交付)することとされています。

宅地建物取引業者の事務所には宅地や建物に関する専門的な知識のある専任の取引主任者が必ず置かれおり、貴重な財産が目的どおり取引されるよう説明してくれます。また取引主任者については、昭和四十七年六月十四日までの間にすべて知事の登録を受けることになっています。

宅地建物取引業者は、とり扱った物件について調査をし、少くとも重要な事項(たとえば権利関係、法令上の制限、私道負担水道負担、水道電気など完成時の形状)については、すべて取引主任者をして説明させることとされています。

ものしり サ ロ ン

▽所得や税額の計算をまちがって納めた税金が少なかつたり、還付をうける税額が多かつたりしていることがわかったときは、「修正申告」をして正しいものにすることができます。

農地又は採草放牧地の権利移動の制限(農地法第3条)市町村内にある農地又は採草放牧地の権利を取得する場合には、当該市町村農業委員会の許可を受ける必要があります。新規開拓地の場合は、耕作の農家は農業委員会許可。30a(3反歩)以上50a(5反歩)以上耕作の農家は農業委員会許可。30a(3反歩)以上50a(5反歩)未満耕作の農家は県知事許可)、又地上権、永

の法令上の制限があり、せっかく入手しても家が建てられないたり、他人の権利の目的となつたりなどの思わぬ危険がついていたりなどの思ひも危険がひそんでいます。

理解され、必要なことがらが、じゅうぶんとられていないかどうかは、このような制度をよく理解され、必要なことがらが、じゅうぶんとられていないかどうかは、このように「修正の請求をすることがあります。これは、四十八年三月十五日までです。

確定申告が
まちがつていたとき



「母子健康センターに
電話がつきました」

(新地) 九六番

は消費者を保護するための種々の規定が設けられています。
収益を目的とする権利を設定し、
移転する場合には当事者が都道府
県知事の許可を得なければならぬ
い。

新入学(園)児童を
交通事故からまもり
ましょ

○このほか、宅地建物取引業法に

小作権、賃権、使用賃借による権利

三月十五日までです。